

医療DX推進体制整備について

当院では医療DX推進体制整備について
以下のとおり行っております。

- 1) オンライン請求を行っております
- 2) オンライン資格確認を行う体制を有しております
- 3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、
診察室で閲覧または活用できる体制を有しております
- 4) 電子処方箋を発行する体制を有しております
- 5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制に
ついては、当該サービスの対応待ちとなっております
- 6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用につ
いて、お声掛け・ポスター掲示を行っております
- 7) 医療DX推進の体制に関する事項および、活用し
て診療を行うことについて、当該保険医療機関の見や
すい場所およびウェブサイト等に掲示しております